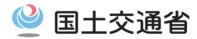


UP 能力評価基準【造園】



CCUS職種コード		04造園工-01造園工、02造園修景工、03公園設備工、04植栽工、05芝張工、06植木職
能力評価実施団体		(一社)日本造園建設業協会 (一社)日本造園組合連合会
呼称		造園技能者
レベル 4	就業日数	10年(2150日)
	保有資格	◇登録造園基幹技能者〔00003〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)〔91038〕 ◇卓越した技能者(現代の名工) ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ●レベル 2、レベル 3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル 3	就業日数	5年(1075日)
	保有資格	 ↓ 1 級造園技能士〔10101〕 ↓ 青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92038〕 ◇以下の資格のうち 2 つ以上 ✓ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習〔4035〕 ✓ 高所作業車運転技能講習〔40039〕 ✓ 不整地運搬車運転技能講習〔40038〕 ✓ 地山の掘削及び土止支保工作業主任者技能講習〔40005〕 ● 職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)
	就業日数	3年(645日)
レベル 2	保有資格	 ◇2級造園技能士〔10102〕 ◇以下の資格のうち2つ以上 ✓小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転特別教育〔50012〕 ✓高所作業車運転業務特別教育〔50020〕 ✓不整地運搬車運転特別教育〔50007〕 ✓移動式クレーン運転特別教育〔50025〕 ✓小型移動式クレーン運転技能講習〔40031〕 ✓立木伐木(胸高直径70cm以上、胸高直径20cm以上重心偏・つりきり・かかり木)特別教育〔50010〕又はチェーンソーを用いての立木伐木・かかり木処理または造材特別教育〔50011〕 ✓ロープ高所作業特別教育〔50053〕 ✓監務制止用器具を用いて行う作業に関わる特別教育〔50058〕 ✓玉掛け技能講習〔40040〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

- ※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。
- ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。